

## 高校生等奨学給付金

高校生等がいる世帯で、生活保護(生業扶助)を受けられている世帯または都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額がいずれも0円(非課税)である世帯(家計急変により非課税相当となった世帯を含む)は、申請により返還不要の奨学給付金が受けられます。

**国公立** ▶ 各学校または神奈川県教育委員会財務課  
TEL 210-8251

**私立** ▶ 各学校または神奈川県私学振興課  
TEL 210-3793

## 横浜市高等学校奨学金

学業・品行等が優れ、学費にお困りの高校生に対し、「高校奨学金」を支給します。(募集は年1回です。)

▶ 教育委員会学校支援・地域連携課または各学校  
TEL 671-3474

## 神奈川県高等学校奨学金

神奈川県では、学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して高等学校奨学金をお貸しします。

▶ 各学校または神奈川県教育委員会財務課 TEL 210-8251

## 日本学生支援機構の奨学金

日本学生支援機構では、大学生等(進学予定者も申込可能)で、優れた資質を有し、経済的な理由により修学困難な方に奨学金を貸与・給付します。

[奨学金の申込みについて] ▶ 在学する学校

[奨学金の貸与・給付及び返還について]

▶ 日本学生支援機構奨学金相談センター

TEL 0570-666-301

平日9:00 ~ 20:00 ナビダイヤル

日本学生支援機構HP <https://www.jasso.go.jp/>

## 高等教育の修学支援新制度

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生・生徒で、大学等への進学が困難な方へ、給付型奨学金の支給と入学・授業料の減免を行います。

(給付型奨学金については、日本学生支援機構HPの給付奨学金に関する案内をご確認ください。)

[給付型奨学金の申込みについて] ▶ 在学する学校

[授業料等の減免について] ▶ 進学先の学校

# 子どもについての相談

## 子ども・家庭支援相談

乳幼児期の子育て、学童期のいじめ、不登校や思春期の子どものことなど、気軽にご相談ください。

▶ 区福祉保健センターこども家庭支援課 P7

## 横浜子育てパートナー

妊娠から未就学までのいろいろな悩みごと、困りごと等について、各区の地域子育て支援拠点の専任スタッフが相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。子どもを遊ばせながらの気軽な相談もできます。

▶ 各区地域子育て支援拠点 横浜子育てパートナー  
予約・相談専用ダイヤル(ホームページ参照)

## 子どもの教育相談(電話相談)教育総合相談センター

教育相談や不登校児童生徒への支援を行っています。

一般教育相談 TEL 624-9414 幼児相談専用 TEL 624-9367

いじめ110番

TEL 0120-078-310(フリーダイヤル、365日24時間受付)

学校生活あんしんダイヤル

TEL 624-9081(火~金9:00 ~ 17:00)

## 横浜型児童家庭支援センター

相談員や心理担当職員が、家庭での子育てに関する様々な相談に応じます。また、区や児童相談所などの関係機関と連携して専門的な相談支援に加え、必要に応じ、子育て短期支援事業(\*)を実施しています。

(\*)保護者の疾病その他の理由によって、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合等が対象【2歳から12歳(小6)まで】。  
区または児童相談所での事前相談が必要です。

▶ 区福祉保健センターこども家庭支援課 P7 ▶ 児童相談所 P4

## 児童相談所

子どもの養育・非行・障害・不登校・性格や行動の問題に関する相談を承っています。

▶ 横浜市中央児童相談所(鶴見区・神奈川区・西区・中区・南区)

住所 南区浦舟町3-44-2 TEL 260-6510

▶ 横浜市西部児童相談所(保土ヶ谷区・旭区・泉区・瀬谷区)

住所 保土ヶ谷区川辺町5-10 TEL 331-5471

▶ 横浜市南部児童相談所(港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区)

住所 磯子区洋光台3-18-29 TEL 831-4735

▶ 横浜市北部児童相談所(港北区・緑区・青葉区・都筑区)

住所 都筑区茅ヶ崎中央32-1 TEL 948-2441

## 児童虐待に関わる通告・相談よこはま子ども虐待ホットライン

よこはま子ども虐待ホットライン

TEL 0120-805-240(24時間フリーダイヤル)

●このほか、各児童相談所、区福祉保健センターでもお受けしています

## 青少年相談センター

ひきこもりや不登校など、青少年(15歳~39歳まで)やそのご家族が抱えているさまざまな問題について相談を受け付けています。

相談専用 TEL 260-6615

# 仕事のこと

## ひとり親サポートよこはま

母子家庭等の方を対象に、職業紹介(利用料無料)や就労支援研修、就職に関する相談や情報提供を行っています。

▶ひとり親サポートよこはま(委託先:横浜市母子寡婦福祉会)  
TEL 227-6337

## 関係機関

女性の就労に関する各種講座・相談を行っています。

- ▶男女共同参画センター横浜(戸塚区) TEL 862-5052
- ▶男女共同参画センター横浜南(南区) TEL 714-5911(代表)
- ▶男女共同参画センター横浜北(青葉区) TEL 910-5700(代表)

## 公共職業安定所

公共職業安定所(ハローワーク)では、専門のスタッフが就職についての相談や指導(アドバイス)を行い、適性や希望にあったお仕事への職業紹介を行っています。また、区役所にあるジョブスポット(※)でも職業相談や求人検索などが行えます。

※横浜市とハローワークが連携し、区役所に窓口を設置しています。

- ▶マザーズハローワーク横浜 TEL 410-0338
- ▶ハローワーク港北 TEL 474-1221
- ▶ハローワーク川崎(鶴見区) TEL 044-244-8609
- ▶ハローワーク戸塚 TEL 864-8609
- ▶ハローワーク横浜南 TEL 788-8609
- ▶ハローワーク横浜 TEL 663-8609
- ▶ハローワークプラザよこはま TEL 410-1010



## 就労相談・支援

母子家庭の母及び父子家庭の父(原則、児童扶養手当受給者)の就労の相談に応じます。就労支援員が、一人ひとりに合わせた就労支援計画を作成し、きめ細やかに求職活動を支援します。

▶区福祉保健センターこども家庭支援課 P7

## 職業訓練

技術を習得し、就職しようとする意欲のある方で20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の親を対象に、入校優先枠を設けた職業訓練(8科)を実施しています。(上記を満たさない方でも離職中であれば、申込可)

訓練内容については、横浜市中央職業訓練校のホームページをご確認ください。

▶横浜市中央職業訓練校 TEL 664-6825

## 母子・父子家庭自立支援給付金事業

(※所得制限があります)

### ①母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金

適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、指定された教育訓練講座を受講した場合、受講前に申請された方に費用の6割相当額(上限あり)が支給されます。

### ②母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金

看護師等の経済的自立に効果的な資格を養成機関で1年以上(令和3年4月1日から令和4年3月31日までに修業を開始した方に限り、6か月以上)修業して取得しようとしている場合、生活費が支給されます。また、修了支援給付金が修了後に支給されます。

※給付とあわせて、入学準備金及び就職準備金の貸付制度があります。

### ③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない(中退含む)ひとり親家庭の親又は児童が、より良い条件での就業や転職へつなげるために高卒認定試験の合格を目指す場合に、その費用の一部が支給されます。

▶こども青少年局こども家庭課 TEL 671-2390

## ひとり親サポートよこはま

ひとりで悩んだらご相談ください。

TEL 663-4188

(月~金9:00~20:30、土日祝・年末年始除く)

相談

電話  
相談

離婚  
相談

養育費  
相談

法律  
相談

登録  
無料

ひとり親家庭向けのLINE・  
メールマガジンをご活用ください

ひとり親サポートよこはまから、横浜市からの情報や、ひとり親サロンなどのイベント情報など、ひとり親家庭に向けた情報が届きます!

メルマガへのご登録は右の二次元コードをご確認ください。



公式LINEへのご登録は右の二次元コードをご確認ください。



※メルマガは横浜市母子寡婦福祉会が運営しています。

# 住まい・施設

## 公営住宅 (市営住宅・県営住宅)

住宅に困っている母子・父子世帯に対して、公営住宅の入居者募集の際に当せん率を3倍(県営住宅は5倍)優遇しています。募集時期は毎年市営住宅が4月・10月、県営住宅が5月・11月頃です。

- ▶ 横浜市住宅供給公社市営住宅課 TEL 451-7777
- ▶ 一般社団法人かながわ土地建物保全協会  
公営住宅部公営住宅課 TEL 201-3673

## 子育て りづいん

子育て世帯に家賃補助を行う民間賃貸住宅です。満18歳未満の子がいる世帯、又は妊娠中の方がいる世帯が入居できます。(別途申込資格・補助基準あり)

- ▶ 建築局住宅政策課 TEL 671-4121

## 住まいの確保に関する相談窓口

住まいの確保にお困りの方からの相談に応じています。相談の内容によって、適切な支援機関の紹介や、家賃の一部を補助する各種制度住宅等の紹介等を行っています。

- ▶ 横浜市居住支援協議会 相談窓口  
TEL 451-7812  
HP <https://yokohama-kyojushien.jp/>

## 母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭で、様々な事情から支援を必要としている場合に、子どもと一緒に入所できます。日常生活や就労、子育て等の支援を行っています。

- ▶ 区福祉保健センターこども家庭支援課 P7

# 相談

## 各区福祉保健センターこども家庭支援課での福祉・保健サービスの相談

くらしのこと、子どものこと、経済的な問題等について、社会福祉職や保健師が相談に応じています。

- ▶ 区福祉保健センターこども家庭支援課 P7

## 民生委員・児童委員

お住まいの地域の民生委員・児童委員および主任児童委員が、生活上の悩みや子どもの相談に応じています。

- ▶ 区福祉保健センター福祉保健課

## その他・相談機関

- ▶ 男女共同参画センター横浜  
「心とからだと生き方の電話相談」TEL 871-8080

## 弁護士による法律相談など(法律相談は予約制です。)

- ▶ 市民局市民相談室 TEL 671-2306 FAX 663-3433
- ▶ 法テラス神奈川 (利用要件あり)  
[ナビダイヤル] TEL 0570-078308  
[IP電話からは] TEL 050-3383-5360  
(平日9:00 ~ 17:00、土日・祝日・年末年始除く)

## 未婚の方へ

### ■寡婦(夫)控除のみなし適用

未婚のひとり親家庭に対し、子育てや福祉などの事業利用料について、寡婦(夫)控除のみなし適用制度があります。対象事業についてはホームページをご確認ください。

## 離別の方へ

### ■養育費確保支援

養育費を受け取れるよう支援するため、2つの補助制度を行います。

- ①公正証書等の作成費用補助  
公正証書の作成手数料、調定の申立または訴訟に必要な収入印紙や戸籍謄本等の書類取得に係る費用、郵送費等が対象。3万円を上限として補助。
- ②養育費保証契約の費用補助  
保証会社と養育費保証契約を締結する際に必要な経費のうち、保証料として本人が負担する費用が対象。5万円を上限として補助。

- ▶ こども青少年局こども家庭課 TEL 671-2390

### ■面会交流支援

父母や子どもが安心して面会交流できるよう支援しています。(有料)

- ▶ 公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)横浜ファミリー相談室  
TEL 226-3656

## 死別の方へ

### ■国民年金(遺族基礎年金)

国民年金の被保険者等で一定の納付要件を満たす方が死亡したとき、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子に対して、原則として子が18歳になる年度末まで支給されます。また、保険料の納付が困難な場合等、各区保険年金課国民年金係までご相談ください。

- ▶ 区福祉保健センター保険年金課国民年金係

### ■遺族厚生年金

厚生年金の加入者または加入者であった方で一定の要件を満たす方が死亡したときに、生計を維持されていた遺族に対して支給されます。詳しくは各年金事務所にお問い合わせください。

- ▶ 港北年金事務所(管轄区:青葉、港北、都筑、緑)  
TEL 546-8888 FAX 546-8880
- ▶ 鶴見年金事務所(管轄区:神奈川、鶴見)  
TEL 521-2641 FAX 504-5600
- ▶ 横浜西年金事務所(管轄区:旭、泉、栄、瀬谷、戸塚、保土ヶ谷)  
TEL 820-6655 FAX 825-4381
- ▶ 横浜中年金事務所(管轄区:中、西)  
TEL 641-7501 FAX 641-7578
- ▶ 横浜南年金事務所(管轄区:磯子、金沢、港南、南)  
TEL 742-5511 FAX 714-7250

横浜市では、ひとり親家庭への  
支援実績のある団体や民間企業と  
「ひとり親応援協定」を締結し、  
ひとり親家庭の皆さんを応援しています。



一般社団法人

**日本シングルマザー支援協会**

—ひとり親コンシェルジュ—

TEL **045-534-8849**  
(平日9:00 ~ 18:00)

HP <https://シングルマザー協会.com/>

NPO法人

**しんぐるまざあず・ふぉーらむ**

電話相談 TEL **050-3196-1114**  
(火曜日・木曜日、16:00~21:00)

HP <https://www.single-mama.com/>

**ひとり親家庭  
支援団体**

おなじ  
ひとり親の方に相談し、  
仲間もできて  
よかったです!

ひとりで悩みをかかえないで、  
つながろう!

一般財団法人

**横浜市母子寡婦福祉会**

TEL **045-947-4625**



母子家庭になって、生活・仕事・住居・育  
児等のことで困ったとき、支援情報を知  
りたいときなど、お気軽にご相談・お問  
い合わせください。

親子の交流イベントや、月に1度の学習  
支援事業なども実施しています。  
(年会費:800円)

**各区福祉保健センター子ども家庭支援課(市外局番は045)**

青葉区	TEL <b>978-2457</b>	FAX <b>978-2422</b>	瀬谷区	TEL <b>367-5703</b>	FAX <b>367-2943</b>
旭区	TEL <b>954-6117</b>	FAX <b>951-4683</b>	都筑区	TEL <b>948-2321</b>	FAX <b>948-2309</b>
泉区	TEL <b>800-2448</b>	FAX <b>800-2513</b>	鶴見区	TEL <b>510-1839</b>	FAX <b>510-1887</b>
磯子区	TEL <b>750-2475</b>	FAX <b>750-2540</b>	戸塚区	TEL <b>866-8468</b>	FAX <b>866-8473</b>
神奈川区	TEL <b>411-7113</b>	FAX <b>321-8820</b>	中区	TEL <b>224-8171</b>	FAX <b>224-8159</b>
金沢区	TEL <b>788-7772</b>	FAX <b>788-7794</b>	西区	TEL <b>320-8402</b>	FAX <b>322-9875</b>
港南区	TEL <b>847-8457</b>	FAX <b>842-0813</b>	保土ヶ谷区	TEL <b>334-6352</b>	FAX <b>333-6309</b>
港北区	TEL <b>540-2320</b>	FAX <b>540-2426</b>	緑区	TEL <b>930-2432</b>	FAX <b>930-2435</b>
栄区	TEL <b>894-8959</b>	FAX <b>894-8406</b>	南区	TEL <b>341-1152</b>	FAX <b>341-1145</b>

**各区社会福祉協議会(市外局番は045)**

青葉区	TEL <b>972-8836</b>	瀬谷区	TEL <b>361-2117</b>
旭区	TEL <b>392-1123</b>	都筑区	TEL <b>943-4058</b>
泉区	TEL <b>802-2150</b>	鶴見区	TEL <b>504-5619</b>
磯子区	TEL <b>751-0739</b>	戸塚区	TEL <b>866-8434</b>
神奈川区	TEL <b>311-2014</b>	中区	TEL <b>681-6664</b>
金沢区	TEL <b>788-6080</b>	西区	TEL <b>450-5005</b>
港南区	TEL <b>841-0256</b>	保土ヶ谷区	TEL <b>341-9876</b>
港北区	TEL <b>547-2324</b>	緑区	TEL <b>931-2478</b>
栄区	TEL <b>894-8521</b>	南区	TEL <b>260-2510</b>

横浜市子ども青少年局子ども家庭課	▶ 〒231-0005 中区本町6-50-10	TEL <b>671-2390</b> FAX <b>681-0925</b>
横浜市母子寡婦福祉会	▶ 〒221-0063 神奈川区立町14-3 立町ビル201	TEL <b>947-4625</b> FAX <b>947-4626</b>
横浜市社会福祉協議会地域福祉課	▶ 〒231-8482 中区桜木町1-1	TEL <b>201-8616</b> FAX <b>201-1620</b>

横浜市子ども青少年局子ども福祉保健部子ども家庭課 [令和3年7月発行]

横浜市中区本町6-50-10 TEL **671-2390** FAX **681-0925** Eメール [kd-kokatei@city.yokohama.jp](mailto:kd-kokatei@city.yokohama.jp)

この『ひとり親家庭のしおり』は、母子家庭、父子家庭および寡婦の方々に関連する福祉制度のあらましについてまとめたものです。  
詳細については、それぞれの担当部署にお問い合わせください。